

議 事 録

会議名称	令和7年度第2回泉南市総合教育会議		
日 時	令和8年2月25日（水） 午後4時30分～午後5時40分	場 所	埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
出席者	山本優真市長、上中和則教育長、湊久晶教育委員、飯沼治美教育委員、辻野治重教育委員、渡邊香代教育委員		
事務局等出席者の職氏名	（事務局職員） 阿児和成副市長、川端豊行政経営部長、谷岡悦子政策推進課長、小宮祐治政策推進課政策推進係長、森山礼菜政策推進課政策推進係、山岡繁之秘書人事課参事（秘書担当） （教育委員会事務局職員） 桐岡秀明教育部長、三野薫教育部参与、西山徹教育総務課長、辻康治生涯学習課長、森大輔生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）、石田剛王学力向上対策室長兼指導課参事（指導担当）、新谷龍三指導課参事（教職員人事担当）、伊藤晴基指導課参事（指導担当）、赤坂真指導課参事（指導担当）、岡本敬指導課参事（指導担当）、阪上広太郎指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事、南畑健二指導課主査、阪田佑馬教育総務課長代理、谷千絵子教育総務課総務係		
傍聴人	0名		
議 題	・泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・その他		

－午後4時30分開会－

【事務局職員（谷岡政策推進課長）】

それでは、定刻となりましたので、令和7年度第2回泉南市総合教育会議を開催いたします。

まず初めに、本日の傍聴者について御案内します。

この総合教育会議は、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき原則公開となっておりますが、受付時間までに傍聴者の希望はございませんでしたので、御報告いたします。

それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき、市長が会議を招集しておりますので、市長に座長として会議を運営いただきます。

山本市長、よろしく願いいたします。

【山本市長】

それでは、令和7年度第2回泉南市総合教育会議を開会いたします。

ただいま傍聴者について報告がございました。

会議は、泉南市総合教育会議運営規程第4条に基づき、原則公開となっております。また、泉南市総合教育会議傍聴要領第2条及び第7条の規定により、報道関係者を除き、定

員は5名となっておりますが、傍聴の希望者は先ほど報告がありましたとおりにごさいませんでしたので、これより議事を進めさせていただきます。

まず、議題に入る前に、私から御挨拶を申し上げます。

改めまして、本日はお忙しい中、教育委員の皆様にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。令和7年度第2回目の総合教育会議となります。案件は、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてと、その他となっております。それぞれの案件につきまして、教育委員会の皆様と積極的な意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、教育委員会を代表して、教育長から一言御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

【上中教育長】

泉南市総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。先ほども市長からありました、本日は、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、内容を報告し、令和8年度以降の取組について、市長と教育委員会で協議・調整を行う場としたいと考えております。教育委員の皆様からも、御意見等ございましたら頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

【山本市長】

教育長、ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。改めまして本日の案件は、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、となっております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、案件につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

それでは、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明いたします。まず、経緯といたしましては、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律、いわゆる給特法が公布されまして、令和8年4月1日から施行されることになっています。この改正に伴いまして、文部科学省の指針も改正され、教育委員会で業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることが盛り込まれています。これらの様々な法律・政令等の改正内容や留意点について改めて示された、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の制定等についてという通知が、令和7年9月26日付けで文部科学事務次官から発出されています。この通知によりまして、教育委員会が取り組むべき事項について大きく4項目示されてございます。

まず第1といたしましては、新たに主務教諭という職を設けまして、学校運営の中核を担う仕組みが整備されています。この主務教諭につきましては、令和9年度に大阪府内で導入を予定していると聞いてございます。第2といたしましては、教育委員会におきまして、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定とともに、毎年度の進捗状況の公表を義務づけることとなっております。そして義務教育等教員特別手当が見直されまして、職務の責任や困難性に応じて支給できるようになり、いわゆる担任手当というものが令和8年1月から支給されております。第3といたしましては、教育委員会が教育職員の業務量や健康を適切に管理するための指針が改められました。業務量の適正化と健康確保を一体的に進

めること、業務の分担や方法を見直すこと、勤務実態を把握し改善を継続することの3点が主なポイントとして示されています。第4といたしましては、働き方改革を実現するための具体的な方針が示されています。この方針を基に教育委員会といたしましては、現状の勤務状況等を踏まえまして、業務量管理・健康確保措置実施計画を策定する必要がございます。国の示す計画例を参考にしながら、泉南市教育委員会としての取組内容と期間を具体的に明記したものが、本日報告させていただきます、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画でございます。

それでは、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を御説明させていただきます。1ページ目が表紙、2ページ目が目次となっております。3ページ目を御覧ください。1. 計画の趣旨、現状を記載してございます。(1) 計画の趣旨といたしまして、泉南市の教育職員の確かな学びを支える教育基盤を構築するために、教育職員の心と体の健康を守るため学校と連携し、学校における働き方改革と校務の効率化を支援し、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するというところでございます。

(2) 泉南市の現状といたしましては、3ページ下段に泉南市教育職員時間外在校等時間の状況について、令和6年度実績を記載しています。小学校では1か月平均29.1時間ということで、平均して30時間を下回っておりますが、中学校では1か月平均45時間を超える状況となっております。

4ページを御覧ください。2. 目標といたしましては、(1) 時間外在校等時間に関する目標、(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標の2つの目標を設定してございます。時間外在校等時間に関する目標につきましては、令和11年度までに1か月の平均時間を30時間程度にするということを掲げています。これは現在、1か月時間外在校等時間が45時間を超えている教員が全員45時間以下にすることを想定した文部科学省が算出した目標となっております。泉南市教育委員会といたしましては、まずは1か月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にするということを目指すとともに、働きがいを感じる教育職員の割合の向上を目指してございます。

3. 計画の期間といたしましては、令和11年度を最終目標とし、令和8年度から年度ごとに目標値を記述してございます。

5ページを御覧ください。4. 実施する業務量管理・健康確保措置、(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しとして、1) 学校以外が担うべき業務として5点、2) 教師以外が積極的に参画すべき業務として8点、3) 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務として6点、合計19点が記載されております。この19点の中から令和8年度に教育委員会が取組む具体的な内容につきまして、5ページの下段から具体的に記載をしてございます。(2) 令和8年度のとりくみの重点事項としまして、1) 学校以外が担うべき業務、①登下校時の通学路における日常的な見守り活動等ということで、6ページに記載をしています。校区の実情を踏まえながら、PTAや青色防犯パトロール活動などとともに通学路の見守り活動を推進すること。令和9年度信達第二留守家庭児童会開設や公民館等における自習室の充実。②地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等としまして、令和10年度に学校運営協議会導入を目指した計画を作成。③学校では対応が困難な事案への対応としまして、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境整備の研究を進めるとしてございます。

2) 教師以外が積極的に参画すべき業務といたしまして、①調査・統計等への回答につ

きましては、令和7年度から導入しました校務支援システムの機能等の活用を記載してございます。②ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理につきまして、ICT支援員の継続実施による巡回訪問を記載してございます。③校舎の開錠・施錠につきまして、特定の教育職員だけの役割にならないよう分担の見直し等を記載してございます。7ページ、④校内清掃につきまして、清掃指導の回数・範囲の合理化等をするよう周知します。⑤部活動につきまして、スポーツ庁及び文化庁が推進する部活動地域展開・地域連携を参考にしながら、平日の部活動や土日の部活動も含めて、泉南市版部活動モデルの研究を進めると記載してございます。

3) 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務としまして、①授業準備、学習評価や成績処理につきまして、スクールサポートスタッフの全校配置を継続するとともに、中学校に自動採点システムの導入を進めてございます。②支援が必要な児童生徒・家庭への対応といたしまして、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家の校内会議への参加の促進を進めてございます。また、関係機関との連携・協働した役割を支援するとともに、医療的ケアも含めた専門的な人材の学校への派遣を進めてございます。

8ページを御覧ください。(3) 学校における措置の推進といたしまして、標準授業時数を大幅に上回らないように指導を進めております。また、日課表や電話対応時間についても、工夫を進めているところでございます。

(4) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組といたしまして、1か月時間外在校時間が80時間を超える教育職員につきましては、医師による面接指導の受診を促進しています。また、ストレスチェックの実施、5日間の学校閉庁日の設定、一斉退勤日の設定などを進めてございます。

9ページを御覧ください。5. 関連する取組、今後のフォローアップについて記載してございます。計画の進捗状況や在校時間等の状況を把握し、毎年度、総合教育会議への報告や、市のウェブサイトへの公表を記載しております。この計画につきましては、今年度中に市のウェブサイト等を通じて公開を予定してございます。

甚だ簡単ではございますが、泉南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についての説明とさせていただきます。

【山本市長】

説明ありがとうございます。教育長から御意見や補足説明などがございましたらお願いいたします。

【上中教育長】

ありがとうございます。事務局から説明がありましたが、全国的に教育職員の時間外在校等時間の長時間化、いわゆる残業時間の増加に対して、働き方改革が課題となり、法律改正が行われ、教育職員に関する業務量管理と健康確保ということで実施計画を策定することになりました。泉南市内の小・中学校の現状としましては先ほどありました、小学校で1か月平均30時間程度、中学校では1か月平均46.2時間、小・中学校1か月平均40.6時間と、やや全国的にも平均を上回っています。特に中学校で上回っているという現状で、これを国の指針にのっとって、1か月平均30時間程度にしたいということでございます。具体的には、業務の3分類を踏まえた業務の見直しを行い、令和8年度に取組む重点事項をまとめています。私は、泉南市の現状を踏まえて考えていかなければならないと思っております。例えば先ほどあった清掃業務ですが、都市部の学校では業者に委託して

やっているところもあると聞きますが、泉南市では教育的意義もしっかりと踏まえて考えなければいけないと思います。教育委員の皆様におかれましても、これまでの学校を見ていただいて感じたことなど、御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

【山本市長】

教育長、ありがとうございます。事務局からの説明を踏まえて、今回の実施計画について、教育委員の皆様から何か御質問・御意見等がございましたらよろしくお願い致します。

湊委員、お願いします。

【湊委員】

6 ページの一番上の校区の実情を踏まえながらPTAや青色防犯パトロール活動などを通じて、通学路の見守り活動を推進しますということですが、防犯パトロール活動をしている方も高齢の方が多く、新たに研修を受けて、青色防犯パトロール車に乗る人も減ってきているという話を聞きます。地域の住民の方を巻き込んで実施できるような通学路の見守りというのは何か考えておられるのでしょうか。

【山本市長】

三野教育部参与、どうぞ。

【事務局職員（三野教育部参与）】

実際に校区の見守りにつきましては、青色防犯パトロールや子どもパトロールということで旗振りなどお願いしているところではありますが、実際に高齢化が進んでいるのが現実でございます。PTAにも朝の見守りをお願いしていますが、やはり子育て世代ということで、できることが限られている部分がございます。実際に低学年の子ども、特に小学校1年生の登校が心配ということで、朝一緒に登校してくださっている保護者がいます。その保護者に登校時に見守りなどをお願いするという部分はございますが、やはりPTAも含め地域として、見守り活動をすることがだんだんと厳しくなっていると感じます。ただ、地域に全てお願いするというわけにもいきません。学校、保護者、それから地域とともにどんな在り方ができるのか検討することがまず大事になってくると感じています。

以上です。

【山本市長】

湊委員、どうぞ。

【湊委員】

下校時間になると、小学校から児童の放送が聞こえてきます。「地域の皆さん、わたしたち小・中学生からのお願いです。ただいま下校の時間です。地域のみなさん、わたしたちの安全を見守ってください。」というような放送を聞きます。早朝が多いのですが、朝・夕方、地域の方で散歩されている方が割といらっしゃいます。団体にお任せするのではなく、地域の方に5分でも10分でも散歩をするのであれば、できれば通学路を通っていただくとか、負担にならない方法で地域の方、市民の方をお願いすればいいと思います。ついでは負担にならないというものを活用すると、長続きもするだろうし、私のやっている散歩が子どもたちの役に立っているのだと思うと、やりがいも出てくると思います。そういうアナウンスをしていかないと、なかなか気づかないところもあるので、地域の住民の負担にならない方法を考えられたらどうかと思います。

【山本市長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、地域の皆さんにこういう状態になっているということをまず周知しなきゃいけないということだと思います。まずそもそも法律が変わって、給特法が変わって、今教育現場は働き方というところが第一義的に来ているというところにおいて、先ほどの分類の中で、学校以外が担うべき業務というところで、そういったものが項目出しされているということを市民は知りません。そういうところから丁寧に話をしていく中で、地域の皆さんへのお願いの仕方、湊委員がおっしゃった、もし散歩をするのであれば、ウォーキングをするなら通学路を通ってとか、非常に素晴らしいアイデアだと思いますので、そういったお願いをする土台には必ず市民の皆さんへの情報共有というのは必要になると思います。そのあたりは丁寧にお願いしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

上中教育長、お願いします。

【上中教育長】

私が西信達小学校へ用事に行った帰りに、先ほど湊委員がおっしゃっていました地域の方が小学校1年生の下校時間に見守りをされていました。1年生が帰る頃に家から出て、今日も帰ってきたねと声掛けをしてくださっていました。そういう見守ってくださる方がいて、すごくうれしく思いました。湊委員のおっしゃるとおりで、何処かへ行かないといけないという負担感があれば、継続が難しいです。そのため、何かのついでというのが本当がいいなと思いました。市長からもありました、登下校時の見守り活動を市民にお願いして協働していただくかということ言えば、担うべき業務という言い方は、なかなか難しい取り方になってしまうと思います。この啓発を教育委員会事務局としてうまくやっていきたいなと思いました。ありがとうございます。

【山本市長】

ありがとうございます。

ほかはございますか。

湊委員、どうぞ。

【湊委員】

5ページの文部科学省が示す業務の3分類のことですけれども、部活動は教師以外が積極的に参画すべき業務となっているのですが、スポーツ庁と文化庁ができるだけクラブ活動の地域展開を積極的に推し進めていると思います。スポーツであったり芸術であったり、クラブ活動は、ただ、指導者を探して指導してもらえばいいという話ではないと思います。というのは、やはり日本の学校における部活動は、教育の一環であるとよく言われています。スポーツや芸術のテクニックが上がることを目的にしているのではないと思います。これはもちろん先生方の負担が減ることを大前提としたら、部活動というのは3)教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務ではないかと私は思います。クラブ活動をやっている期間において、技術の向上だけではなく、一緒に活動する仲間意識の育成や、先生方のもとで部活動することに意義があると思います。そのためこの3分類が、そのまま泉南市に当てはめていいのかという疑問があります。文部科学省はこう言っているが、泉南市は部活動を3)教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務に分類します。ということ、市長、教育長にリーダーシップを発揮していただいて、泉南モデルをつくるとか、ファーストペンギンになっていただいて、泉南市はこうしますというものを先進的に作っていた

だき、先生方の負担を減らすことを前提として、考えていただければと思います。

【山本市長】

まずこの点に関して、事務局から何か話をすることはありますか。前提の話とか、要は文部科学省からの立てつけの話とか指針の話とかです。今話ができることはありますか。

森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当）、お願いします。

【事務局職員（森生涯学習課参事（人権・スポーツ担当））】

委員がおっしゃっていたとおり、教員の負担軽減というのであれば、子どもたちのスポーツや文化に携わる機会の創出、生徒が少なくなっていく中で、各中学校でそれぞれのやりたい部活ができるのかという問題があります。各学校がそれぞれ部活動をするのではなく、拠点校化、中学校2校が一緒に部活動をするなど、いろいろな方法があると思います。今後、生徒や保護者にも丁寧に説明をし、アンケートを採った結果を踏まえて、泉南市モデルとして提案できるのではないかと考えています。

【山本市長】

三野教育部参与、お願いします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

付け加えまして、ここに示しております業務の3分類について、この中でどれを優先して取り組むのかというところは、学校や地域の状況、保護者、地域住民の意見を取り入れながら、地域の状況、学校の状況に応じて取り組むことになっています。これをそのまま進めるということではないかと認識しています。

【山本市長】

あくまでも文部科学省が指針として示してきたものを3分類としてここに入れているだけであるということですか。

三野教育部参与、お願いします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

はい、業務の3分類を例示しているという形で載せさせていただいております。

【山本市長】

上中教育長、何かあればお願いします。

【上中教育長】

業務の3分類を例示しているということで、先ほどからもありますように、これを踏まえて泉南市として大事にすべきこと、部活動は教育的意義を見いだして大事なことだとか、例えば、校内清掃の指導も、私が現場時代はずっと子どもたちと一緒に掃除をして、子どもたちに段取力を身につけるようなことも大事だと思いながら指導してきました。ここでいろいろと議論いただいて、泉南市の方針をしっかりと固めていけたらと思います。教育委員の皆様からたくさん御意見を言っていただけたらありがたいです。

【山本市長】

湊委員がおっしゃった部活動の話は、前回、お話をした地域展開の話に通ずるところでございまして、非常に課題も多く、それぞれの全国の自治体の中でも議論が続いているところとございまして。泉南市といたしましても、こういう状況になっているということもまずはやはり保護者の皆さんも含めて、話をしていかなければいけないと考えていますが、それができていないので、それをまずしていくべきであろうと議論はしているところです。来年度、そういったところで何かどう動くか、桐岡教育部長、お願いし

ます。

【事務局職員（桐岡教育部長）】

部活動の地域展開につきましては、御意見をいただいたことも踏まえまして、来年度につきまして、まずは保護者、それから子どもたち、学校へのアンケートを実施する予定をしております。それを踏まえた上で、教育委員会事務局である程度の研究を進めて、まずは保護者の方へ情報提供を並行して進めていきたいと考えております。子どもたち、保護者への啓発を含めた上で、泉南市がどのようなスタイルでやっていくかを明確化していきたいと考えております。来年度が終わる頃に、これから泉南市が求めていく形が見えてくるかなと考えております。

以上です。

【山本市長】

ありがとうございます。ということで、これから泉南市としてどのようにこの部活動の部分を押えていくのかというのは、まだこの自治体裁量という部分が一定あるということですかね。ですので、泉南市に合った形で議論を進めていくというようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

飯沼委員、どうぞ。

【飯沼委員】

8 ページですが、教育職員の勤務時間、何時から何時までかを教えてください。また、7時半頃など早くに出勤されている方の勤務時間が、時間外在校等時間に含まれているのか教えていただきたいです。お願いします。

【山本市長】

三野教育部参与、お願いします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

教育職員の勤務時間につきましては、学校ごとに多少前後はあるのですが、おおむね朝8時15分から夕方4時45分ぐらいが多いと考えてございます。委員御指摘の例えば7時半に来たときも、8時15分までの45分間は時間外の在校時間とカウントすることになってございます。

【山本市長】

よろしいですか。

皆さん、学校の先生は、要は保育園とかは例えば私のところであれば、一番早いのは7時半に連れていくことができます。そういう環境でずっと行って、学校に行く、共働きで電車で大阪市内へ行かなきゃいけないとなると、当然7時半から8時の間に登校させるという御家庭があります。そういったときに先生がいない状態で学校に行けるかといったら行くことができないので、構造的に先生が居なければならないという状況ですよ。こういった状況や、部活動とか、こういう議論の前の段階で、そのあたりの実態に合ったところでのいわゆる働き方というのか、給与としてちゃんとそれに見合う形での改善をするなどという部分の議論というのは、実際にされているのかというのがもし分かればいいのですが、どうでしょう。

三野教育部参与、お願いします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

実際に8時15分から勤務というところですが、子どもたちが朝早く登校することについては、コロナ禍以前は7時頃に登校している子どもが実際におりました。それについてもやはり家庭の状況があり、7時に登校して運動場で遊んでいるという状況がありました。ただ一方で、その時間、学校に教職員がいるわけではございません。出勤している職員も実際にはおりましたけども、学年で1人という状況でした。その中で子どもたちの安全確保というところについては厳しいところもあります。そういう議論がある中で、コロナ禍になり登校時刻について一定の変革がありました。その頃から概ね8時前後に登校しようとし、保護者にも理解していただけるようになりました。現在のところ子どもたちは8時前後、7時50分から8時10分頃までに登校するという形になってきていると考えております。職員についても、8時15分勤務開始ということは、8時15分ぴったりに来るわけではなく、8時15分に勤務を開始するためには着替えや準備もありますので、やはり8時前後には来ています。例えば駅から徒歩で通勤している職員でしたら、朝、子どもたちの登校時間と一緒に時間に歩いてくることで、その中で子どもたちの様子も把握しながら登校しています。それも勤務というか、業務といったら業務になってしまうかもしれないですけども、その中でコミュニケーションを取りながら登校しております。現状、学校として大体8時前後の登校時刻になってきていると感じております。実際、今の学校は、校務支援システムで出勤時刻を把握することになっていきますので、数年前と比べると、朝の登校時間は大体8時前後と、適正な時間になってきていると感じております。

【山本市長】

ということらしいですが、飯沼委員どうですか。

【飯沼委員】

私の息子が通っている頃は7時20分と早い時間に家を出ていました。先生は何時に家を出ているのだろうと思っていました。和歌山から来られている先生だと何時に家を出ているのだろうと思っていたので、コロナ禍になってから8時前後の登校になり、コロナ禍は大変でしたが、いい影響も及ぼしているのかなとお話を聞いて思いました。本当に先生の負担のないような出勤になっていてよかったなと思います。ありがとうございます。

【山本市長】

ありがとうございます。

上中教育長、お願いします。

【上中教育長】

文部科学省にこんなことを言ったら怒られますけど、教員の勤務時間は8時15分からです。でも子どもたちはそれよりも早く来るので、普通は考えられないような制度だと思えます。教員の自己犠牲と言ったら怒られますけど、早く来る子どもたちの対応は、今まで教員の熱心さに委ねてきたと思います。今回この指針で文部科学省は、勤務時間よりも早く子どもを来させてはいけないというようなことを決めています。それもまた無理があり、いろいろな無理が重なってきているように感じます。今までの勤務時間は、学校が終わった後の時間だけをカウントしていましたが、今は校務支援システムが入り、朝の勤務時間外の時間も全部カウントしてしまうので、かなりリアルに勤務時間がカウントされてしまっています。どう考えたらいいか分からないですけども、この指針などを踏まえて杓子定規にやり過ぎると、一番犠牲になるのは子どもたちかなと思います。2000年頃から共働き世帯がどんどん増えてきて、完全に専業主婦世帯と逆転している状況があり、これら

の状況をあまり踏まえないで学校制度を続けてきたということがあります。小1の壁など、難しい問題、なかなか解決されない問題があるなど思っています。だからそんな中で、全てこの指針を踏まえるというのではなくて、先ほども意見がありました、泉南市に合った、地域の方や保護者の方にも応援していただけるような柔軟な仕組みをつくっていったらというのが今一番思っているところです。

【山本市長】

こども真ん中社会ですから、子どもを第一にということが多いと言いながらも、先生たちの働き方というところで行くと、なかなかトレードオフになる部分が多いなどというところが、今この教育行政で非常に難しい問題として壁にぶち当たっているところかなと思います。なので、この議論というのはなかなか結論が見いだせないですけども、泉南市で例えば、大阪市内に働きに行くという方を起点に考えたときに地域の偏在性がありまして、早く勤務に行く人は、大体8時とか8時前ぐらいに行けばいいだろう、ただ岬町の人たちはどうなのかとか、このあたりの部分になってくると、いわゆる教育委員会とか文部科学省というところの枠を超えて、もう少し地域というところ、いわゆる行政というテリトリーの中で、もう少し幅広に議論をして、構造的なものを国をあげて検討していくというのが本当は望ましいのかなと思います。ただこのあたりの意見というところは、やはり皆さんも疑問に思うところだと思いますので、このあたりはまた教育長がおられますので、またそういった様々な会議の中でいろいろと御検討いただければなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございますか。

辻野委員。

【辻野委員】

5ページの3分類ですけれども拝見して、なるほどと思うところもあり、これはそうかなと思うところもあります。もちろんあくまでも指針ですので、泉南市のニーズに合わせてやってもらえたらいいなと思います。3)の教師の業務だがというところで、⑩や⑪は、やはり先生にしてもらいたいと個人的に思います。ただ、先生の負担軽減ということも必要だと思いますが、何を軽減するのかというのは私にはよく分からないので、先生の御意見も聞いていただいて、もっと細かく検討していただけたらなと思います。

あと、1)にある①や②は、やはり学校でなくてもいいなと思います。それも先ほど湊委員の高齢化が進んでいるという話で、各種団体の人も今人手不足で大変だと思います。これはまた別の話ですけど、市からボランティア活動に参加するような取組を進めていただけたらと思います。子どもたちがボランティアに積極的に参加できるような活動を、市として取り組んでもらえたらなと思います。

【山本市長】

この地域の人手不足、成り手不足というのは非常に深刻です。これはどの自治体もそうですが、定年延長に伴いまして、今65歳まで働いている方が非常に多いというところで、そもそもの社会の構造が大きく変わっていますので、地域の成り手というところに関しては、極端に高齢化が進んでいるところも現実としてあつたりします。そういったところで、どのようにしてそれを今の形に合う形で地域の活動に参画していただくか、非常に悩ましいところです。今はそもそもの地域住民によるボランティア活動そのものが、存続の危機というのか、成り手がいないから、特定の人にすごく集中しているというのが今の状態で

すね。これから、この子どもたちを取り巻く教育環境というところで、学校以外が担うべき業務というところで、今やっただいておりますが、プラスアルファとなってくると、またさらに地域の皆さんに負荷、重荷としてかかってきますので、だからこそまずは今教育環境がこういう状況であるということを皆さんに丁寧に伝えるというところから始めないと、やはり御理解はいただけないのかなと思います。まさに来年度、8年度からそういった地域展開というものを一つ皮切りにするのですが、併せて、学校以外が担うべき業務としてこういうものを国は示しているという話も並行してやっていけるといいのかなと思います。これは改めて、また教育委員会と連携しながら、どういう手法で市民に伝えていくのかというのは考えていきたいと思います。

ほか、ございますでしょうか。

渡邊委員、どうぞ、お願いします。

【渡邊委員】

3ページの下段に学校規模により時間外在校時間にちがいはありますとありますが、小規模校と大規模校では、時間外在校時間はどちらが長いですか。こういった傾向があるのか、理由も分析されているようでしたら教えていただけたらと思います。

【山本市長】

三野教育部参与、お願いします。

【事務局職員（三野教育部参与）】

絶対というわけではないですけども、小規模校でも時間外在校時間が短い学校はあります。基本は学校規模が違って、教科の数や行事の数、それから校務分掌の数については大きな差がございません。学校規模が小さければ1人の教員が担う役割が増え、兼務するということはあるのかなと思います。成績処理につきましても、来年の中学校1年生の話ですが、一クラス35人学級で、35人上限の学級と、学年人数が37人でしたら2クラスになりますので、一クラス18人、19人学級になります。その微妙なところもあるのですが、特に単学級で児童数が35人上限の学校が業務量を含めて、一番時間としては多くなっているのかなと感じております。ただ、大規模校だから押しなべて少ないというわけではないのですが、どちらかと言えば小規模校が時間外在校時間は多くなる傾向にあるというところで分析させていただいております。

【山本市長】

渡邊委員、よろしいですか。ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

湊委員、どうぞ。

【湊委員】

また5ページの分類のところですけども、さっき辻野委員もおっしゃった、⑩、⑱は教師の業務だが負担軽減を促進すべきということで挙げられています。私の想像ですけど、進路指導というのはベテランの先生が担っているのかなと思います。やはり過去の経験などを踏まえながらということで、それを軽減するにはどうすればいいかということですけども、過去の経験というのはいろいろなビッグデータの蓄積だと思います。ビッグデータなどの解析に長けているのはAIということで、よく言われる職人の勘とか、そういうのも全てビッグデータということ。職人自体は感じていないですけども、今まで同じものを何千個何万個と作っていると、その日の湿度や温度によって微妙に違うというのが自然

と分かっていくと思います。それは自分の中でビッグデータを分析しているわけです。それが職人技と言われています。経験の浅い先生も進路の相談に乗れるような、AIの活用というのはこれから必要になってくると思います。何でもかんでもAIに任せたらいいというものではなく、分析をAIに任せて、やはり最終的なチェックは先生がするという事になるかと思っています。AIの活用を積極的に進めていけば、ベテランの先生に頼ることなくできていくのではないかと感じました。感想です。

【山本市長】

阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事、何かありますか。

【事務局職員（阪上指導課参事（指導担当）兼学力向上対策室参事）】

委員がおっしゃるとおり、⑩、⑱については、教員が担っていくといい面が非常にあります。特に、テストの採点業務と成績処理に関わるところは、今まで手作業でやっていて、金曜日の夜や土日に出勤して作業することも多かったです。自動採点ソフトだと、2時間足らずでできるようになります。そこは非常に有益ですけれども、やはり我々、現場にいたときは手作業で丸つけをしていました。あの子はここで間違ふとか、クラス全体としてここを間違ふ傾向が高いなといったことを、肌で感じるところをすごく大事にしてきたのですが、その辺が失われていくのではないかとという危惧があります。若い教員とベテランの教員とうまくしていただけたらいいものは残っていくのではないかと考えています。進路指導も、ベテランの教員が主になって、学校の倍率や傾向を分析されるのですが、最近オンライン出願が始まり、紙媒体をあまり使わなくなったため、時間を削減できるようになります。浮いた時間を伝達や、いい指導ができるような、チームとして組織的なところをうまくしてくれるのではないかと考えています。

以上です。

【山本市長】

いいですか、この3)の領域は今おっしゃったような、割と工夫をどんどんして行って、業務の効率とか合理化を進めていきながら、ただハートは残していくというところ、両立するような領域だと思いますので、特にこの⑩、⑱という子どもにすごく関わってくる部分に関しては、DXのみならずというところで補完をしていただきたいと思います。逆にテスト採点とかも含めて、もうDXに任せてしまえる部分はどんどん任せていくというところであるとか、やはり進路指導も先ほど言ったビッグデータ、いわゆるデータ蓄積とか、そういったものをそれぞれのレガシーのシステムの中でやられていることとは思いますけれども、そのあたりも検討の余地はこれから出てくるのかなと思いますので、引き続きの検討をお願いしたいと思います。

湊委員、よろしいですか。

【湊委員】

AIが発達しても、これは人間がやるべき、これは人間じゃないとダメだという人はいると思います。ですが、割り切って考えるべきところは考えないといけない時代にもうすぐなるのではないかと考えています。人が減ってきて、特に学校の先生の成り手も減ってきているので、先生がしていたことをAIが担う、そういうことも近い将来あるのではないかと私は思っています。

【山本市長】

上中教育長、どうぞ。

【上中教育長】

ありがとうございます。今日は、大変勉強になりました。確かに進路指導の経験と勘という部分でDX、ICTを使い、経験の浅い教員でも担えるようにしたら、1人の分担が減っていくということも、本当にそうだと思います。部活動を皮切りに、今の泉南市の学校を取り巻く環境の現状を地域の方や保護者にしっかり伝えていって、より味方になってくださる人をつくっていくということも大事だと思いました。そのときの伝え方をしっかり工夫しないといけないなと思いました。

さっきと全然話が違いますが、一つだけ、教員の味方をすれば、例えば3分類の⑭の給食の時間における対応について言えば、私が小学校の教員をしていた頃は、朝7時半頃から授業の準備をして、教室に危ないものがないか点検し、子どもたちが学校へ来るとドッジボールをして、そのまま授業が始まっていきました。授業が終われば給食の準備、給食を食べてと45分の休憩時間が全くありません。若いからできたのだと思いますが、教員の味方をすれば、そういう休憩の時間を少しつってあげるために、この給食の時間における対応というところを考えていければと思います。例えば誰かが少し手伝っていただければ、若干休憩の時間を取れると思います。家庭科の時間など空き時間はありますが、その時間に休憩できるかという、やはり次の授業の準備や丸つけと、なかなか休憩というのは無理です。この休憩の時間については何かあってもいいのかなと思いました。とにかくいろいろな御意見を頂戴しながら、教員も健康で、元気でないといけないと思いますし、子どもたちももちろん先ほど市長がおっしゃっていた、真ん中に据えてやっていかないといけないし、業務量も考えないといけないと思いました。

【山本市長】

ほかにありますか。その他がまだ残っていますけども、ほかに言い残したことはないですか。皆さん、よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、本当に多くの貴重な御意見をありがとうございました。非常に的を射たというか、真意の部分の意見が非常に多く出たかなと思います。なかなか一概に進められるものではないですし、片方を立てて充実させれば、片方がしんどくなるというような部分ではありますが、必ず最適解というのが出てくると思いますので、そこは文部科学省が言ったからというように完全に思考停止に陥ることなく、行政としても、教育委員会と議論を深めていきたいなと思います。いわゆる泉南市の教育の思想みたいな部分をしっかり議論していけたらなと思いますので、皆さんともぜひそういった議論ができればと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございます。

また、コミュニティスクールに関しましては、また皆さん、定例会とかでお話をされますか。この6ページのコミュニティスクール導入とか、このあたりって、これから教育委員には共有をしていくという感じになりますか。このコミュニティスクールに関しても、地域が参画をしていくという、非常にこれも僕がいろいろと言ったのですが、地域が結構大変になっていきますし、これもちゃんと説明をすれば、御理解いただける方も出てくるかなと思うので、またこれは定例会のほうで御議論いただくということで、分かりました。

それでは、案件2に移らせていただきたいと思います。「その他」といたしまして、りんくう翔南高校存続に関する要望活動について、委員の皆様にご報告をさせていただきます。内容につきまして、事務局より報告をお願いします。

【事務局職員（谷岡政策推進課長）】

それでは、御報告させていただきます。本年1月22日に大阪府教育長に対し、泉南市・阪南市・田尻町・岬町の2市2町の首長・教育長による、りんくう翔南高校の存続について要望を行いました。大阪府教育長からは、府として府立高校改革アクションプランに沿って再編整備を進めており、個別の学校について、この場で明確な回答は難しいことを御理解いただきたいとの前置きがございましたが、りんくう翔南高校は、生徒が減少しているが、魅力的で選ばれる学校となるよう府と市、町が連携し、よりよい教育環境をつくっていききたいとのコメントを頂戴いたしました。

以上、簡単ではございますが、要望活動の御報告とさせていただきます。

【山本市長】

ありがとうございました。この要望活動は今事務局からありましたように、田尻町から岬町までの首長と、教育長が合わさって大阪府教育委員会に要望に行きました。多分いまだかつてないアクションだと思います。それだけ非常に泉州南地域においては重要なことだという思いです。泉鳥取高校が阪南市にありましたけれども、廃校になりました。その泉鳥取高校に関しては、学校の旗がりんくう翔南高校のところに受け継がれて、やはりりんくう翔南高校に泉鳥取高校の精神が統合といいますか、一緒に宿するという形でりんくう翔南高校を残していきましょうということで、泉南地域唯一の普通科高校ということになってきましたが、先ほど定員割れが3年連続で続いたら、再編の対象ということで、今は4年連続でしたかね、とはいうものの、しっかり声を上げていく必要があります。泉南地域には私立の高校自体ありません。普通科の高校は唯一、りんくう翔南高校ということで、SNSでも上げましたが、地域の偏在性ということに非常に問題意識を持っておりまして、例えば岬町の子が普通科の高校に行きますというふうになっても、やはり当然電車賃も含めて非常に高くなります。もしりんくう翔南高校がなければ高くなりますし、住むところによって変動するのはどうなんだということもございます。また、いわゆる大阪府の方針としては、拠点校という考え方がありますけれども、この拠点校の考え方に関しては、まだ具体的な方針、具体的なものは定まっておりませんので、もうぜひともこういう地域において、りんくう翔南高校、公立の普通科高校がある意義というところをしっかりと議論をした上で、拠点校としての位置づけを要望しているところでございます。また、関空に近いというところで、いわゆる国際色豊かな教育であったりとか、様々なやり方というのはあるでしょうし、魅力づくりというのは当然できると思いますので、ぜひとも皆様におかれましても、このりんくう翔南高校存続に向けて、様々な知見であったりとかアドバイス等をいただければ非常にありがたいと思っております。今そういう状況です。ちなみに、泉南市の子どもでりんくう翔南高校に通っている子どもは、高校の生徒のうちの大体29%ぐらいですね。30%行っていない状態ですので、どんどん泉南の子どもたちに行ってほしいなと思っておりますけれども、一応そういう状況であるということをご共有させていただきたいと思っております。

ほか、教育長から御意見、補足説明などございますでしょうか。

【上中教育長】

補足というほどではないですけど、私からは、府立高校の存在意義、学びのセーフティネットというようなことを特にお願いしたいということを書いてきました。りんくう翔南高校にはハートフル保育専門コースというのがあって、ともすれば自己肯定感を失いか

ている子どもたちに、自分も世の中に出て役立てるということを芽生えさせるというか、有用感を芽生えさせる重要な役割があるのではないかとお話しました。先ほど市長がおっしゃっていた英語に特化して、実学の英語というか、関空へ出かけて行って、外国人の方と話すなどの体験的な授業ということも大いにしていただけたらとお願いしてきました。実際にお願ひするばかりではなく、りんくう翔南高校の校長には、できるだけ応援させてくださいというようなお話をしました。まだ予定ですが、例えば、地域にもっと貢献できるような小学生の夏休みの理科作品のお手伝いというようなこともおっしゃっていますので、これから大いに協力してりんくう翔南高校が地域の子どもたちに愛されるような学校になればと思っております。

【山本市長】

ありがとうございます。

何かこれは言いたいという方はいますか。いいですか。

辻野委員、どうぞ。

【辻野委員】

35年前に、私は泉南中学校から泉南高校へ公立高校1本で進学しました。今思えばなんて無謀なことをしたのだらうと思います。先程お話がありました、泉南市の子どもでりんくう翔南高校に通っている子どもは高校の生徒のうちの大体29%とのことですが、泉南市から通う子どもは増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。当時、泉南中学校から泉南高校へ行った人は、すごく少ないと思いました。29%というのが多いのか少ないのかよく分かりません。できれば泉南市の中学校4中学校とりんくう翔南高校が、何か交流ができればいいと思います。私もぜひ泉南市からりんくう翔南高校へ行ってほしいなと思います。また、部活動で来てもらうとか、りんくう翔南高校へ行くとか、そういう交流をしてもいいと思います。それ以外のことでも、ぜひ何か交流をお願いします。やはり母校がなくなるというのは寂しいので、ぜひ存続に向け取り組んでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

【山本市長】

ありがとうございます。御出身者からの熱いお言葉をいただきました。

ほかはありますか。湊委員、どうぞ。

【湊委員】

感想なのでお答えはしていただかなくていいのですが、定員割れをした学校は、次の年に定員を減らせばいいだけの話と違うかなと思います。定員割れをしているのに、同じ定員で募集するから、また定員割れをするというのが素直な感想です。

それと、りんくう翔南高校の地元の市町の首長さんたち、教育長さんたちが、大阪府教育長に大阪府立高校の存続を求めるというのは、元来おかしな話であって、大阪府教育長が、りんくう翔南高校を魅力ある高校にしないといけないと思います。いったい大阪府はどういう考えで、高校を統廃合しようとしているのか、魅力的な高校をつくるのは大阪府の仕事ではないのかと感じました。

【山本市長】

力強いお言葉をありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

今全国的にも人口減少が進んでいますので、子どもたちが生まれる数が非常に少ないと

いうところがあるので、当然のことながら、公立の高校、私立の高校を含めて、大学も含めてですけれども、昔と同じ数があってもなかなか難しくなるだろうと、だから必然的に今の子どもたちの数に合わせて、再編になっていく、これは必然だと私は思っておりますが、ただ、先ほど申し上げましたように、それをある意味システムチックに効率的に合理的にそれを再編していくのは、それは違うでしょうということです。その再編に関する考え方に関しては、一定の理解はするのですが、ただ拠点という意味合いとか、地域の偏在性という意味合いにおいては、やはりこの南エリアには私立の高校もないですし、普通科の高校もりんくう翔南高校のみというところがあるので、もう少し努力しろというところはありますよね。もう少し磨いていけるところはありますよねと、そういうところで先ほど定員の話もありましたし、公立、府立高校であっても、いろいろな見直しとかを含めてやっていくことはできると思いますので、そのあたりは様々、私も府外の出身者ですので、できるというふうに確信があります。ちなみに私は地元の高校に、岐阜ですけれども、地元から一番近い高校に入学をしました。これは、その高校のすごい営業がありました。ただ母親は、もっと偏差値の高い高校へ行けという話だったのですが、ただ、その普通科の高校は、特進クラスがありました。選抜クラスがありました。なので、そこである程度、母親にプレゼンをして説き伏せて、そこでバスケがしたかったので、バスケをしたいと、その代わりに親が言うようにしっかりと学力もこの特進クラスに入って維持をするということで、その公立を選んで、そのときはもう既に定員割れを実は起こしていたのですが、いまだにその高校は残っていますので、ものはやりようかなと思っています。ですので、そういったところも含めて、これから様々な議論を教育長と協力しながら進めてまいりたいと思いますので、ぜひとも御協力をいただければ幸いです。

以上で、今日の案件を終わります。今日の案件は本当に皆さん、たくさん議論をしていただいて、本来はやはりこういうふうな形であるべきなのかなと私は思っています。本当に今日はうれしい会議でした。またほかにも御意見等がございましたら、ぜひとも事務局に忌憚なくお伝えいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました総合教育会議の案件は全て終了となります。

今年度の総合教育会議の開催については、本日が最後の会議となり、前回の会議でもお話をさせていただいたとおり、この総合教育会議については、今後、毎年度定例で開催していく予定としております。

次の開催につきましては、改めて事務局を通して開催の案内をさせていただきたいと思っております。

教育委員の皆様から、最後に質問等よろしいですかね。

それでは、ありがとうございました。本当にこれからも教育行政というところですが、教育だけではなくて、やはり行政、まちづくりに関わってくるところが非常に増えてくると思いますので、そういったところをいわゆる意見調整の場というところで、引き続き協力しながら、いい方向に教育行政、それから泉南市の行政を前に進めていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

本日の総合教育会議をこれにて閉会をさせていただきます。お疲れさまでございました。

令和8年2月25日

泉南市長

山本 優真

泉南市教育委員会教育長

上中 和則